

令和2年2月20日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

3 番 高 松 昭 三

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 川 清 高
事 務 局 長 補 佐 高 本 将 行
議 事 管 理 係 長 小 野 原 竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	樋 口 久 俊
副 市 長	藤 田 洋 一 郎
教 育 長	中 村 和 彦
総 務 部 長	大 代 昌 浩
総 務 部 理 事	納 塚 眞 琴
市民部長兼福祉事務所長	橋 村 直 子
産 業 部 長	土 井 正 昭
建 設 環 境 部 長	寺 山 靖 久
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	中 島 剛
総 務 課 長	岩 下 善 孝
総 務 課 参 事	江 頭 憲 和
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長	江 口 清 一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	田 崎 靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	川 原 逸 生
市 民 課 長	梶 山 照 之
税 務 課 長	山 口 徹 也
保 険 健 康 課 長	中 村 祐 介
福 祉 課 長	染 川 康 輔
産 業 支 援 課 長	江 島 裕 臣
商 工 観 光 課 長	藤 家 隆
農 林 水 産 課 長	下 村 浩 信
農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 中 宏 幸
都 市 建 設 課 長	山 浦 康 則
都 市 建 設 課 参 事	藤 井 節 朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長	田 代 章
水 道 課 長	広 瀬 義 樹
教育次長兼教育総務課長	山 崎 公 和
生涯学習課長兼中央公民館長	幸 尾 か お る

令和2年2月20日（木）議事日程

開会・開議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから鹿島市議会令和2年3月定例会を開会いたします。
それでは、直ちに議事に入ります。

日程はお手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（角田一美君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、13番福井正議員、14番松尾征子議員、15番松田義太議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（角田一美君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から3月24日までの34日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は34日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の3月定例会に市長から報告1件、議案13件の提出がありました。議案番号及び議案名は配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和元年度10月分及び11月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第1号の報告1件、議案第1号から議案第13号までの13議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。どうやら寒さもピークを抜けたようで、このまま本格的な春になるのを期待したいものでございます。

本日はここに鹿島市議会令和2年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ所要の条例改正など、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、令和2年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和2年度の予算編成に臨み、改めて市民の皆様とここに御参集の議員の皆様の日頃からの御理解と御協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、私はこれまで政策を進める大きな柱の一つとして、地域資源を生かしたまちづくりを掲げ、施策を実施してまいりました。そして先月、その地域資源の一つを生かした取組が優れているとして、鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会が総務省のふるさとづくり大賞の最高賞でございます最優秀賞を受賞されました。ふるさとづくり大賞は、ふるさとをよりよくしようと頑張る団体、個人を表彰するものでございます。毎年3月に開催される鹿島酒蔵ツーリズムを地域住民や企業なども巻き込んだ市全体の取組に発展させ、今では9万人を超えるお客様が来場されるイベントへと成長させたことや全国の類似した酒蔵ツーリズムのモデルケースとなったことが高く評価されての受賞でございます。市内にございます6つの酒蔵をはじめ関係者の皆様が一つになってふるさとの活性化のために鹿島固有の文化や伝統、歴史、ものづくりの力などにスポットを当て、それを生かす取組をこれまで地道にやってこられたことが実を結んだものと考えております。そして、このような取組が第六次総合計画策定時に掲げたキーワードの一つ、「かしま創生」を実現していくものであると確信しております。

その第六次総合計画では、しごと・ものづくり、ひとづくり、まちづくりの好循環を目指すことを基本理念として、人口減少や少子・高齢化などの地域課題に向き合い、鹿島の魅力を生かしたまちづくりに取り組んでまいりました。その中でも、人口減少、特に生産年齢人口の減少は地域経済の縮小を招き、まちの活力が奪われる大きな問題であり、その対策は引き続き重点的に取り組まなければなりません。そのために雇用や産業の創出、子育て支援の拡充、医療・福祉の向上に加え、郷土愛を醸成するふるさと教育にもさらに力を入れてまいりたいと考えています。

鹿島には世界に通用するものづくりや企業、人材があることを知っていただくために昨年

から実施している鹿島市企業説明会は、高校2年生を対象としたふるさと教育の一環でもございます。そして、小・中学生と保護者を対象に、市内の事業所や仕事を巡るかしま仕事めぐりツアーも定期的に実施しており、これらの取組により、地元就労や若者の人口流出の抑止に相乗効果があるものと考えております。

それから、市民の皆様の安全・安心につきましても、さらなる確保、充実に向けて努めてまいります。新年度初めには、新たな浸水想定区域や防災情報を掲載した防災マップを全世帯に配布する予定でございます。自分が住んでいる地域がどのような自然災害の危険があるのか確認をしていただき、地域での自助、共助の役に立てていただくとともに、市としましても、自主防災組織や近隣市町との連携など、ソフト面の強化を図りたいと考えております。

そのほかにも、福祉、保健、医療の充実、産業の振興、教育文化の向上、都市基盤の整備、環境の保全など、これまで第六次総合計画に掲げた施策は一定の成果や評価を得ながら、鹿島市が目指す都市像、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちへと一步一步進んでいるものと判断をしております。

令和2年度はその第六次総合計画の仕上げの年であり、次の5年間への橋渡しの年でもございます。鹿島市の未来を見据えながら、引き続き鹿島らしい、鹿島ならではの施策を進めてまいりたいと考えております。引き続き市民の皆様、議会の皆様の御協力、御支援をお願い申し上げます。

それでは次に、最近の情勢について申し上げます。

まず、スポーツ合宿について申し上げます。

平成23年度から取り組んでまいりましたスポーツ資源を生かしたスポーツ合宿の誘致も9年目を迎えました。今では箱根駅伝の複数の常連校が毎年合宿されるようになり、今年度も5つの大学から約140人の選手や監督が鹿島市に来られます。このスポーツ合宿の誘致は、単に鹿島でトレーニングをしていただくということではなくて、市民の皆様に広くスポーツについての関心を持っていただくとともに、多様な交流を実現して地域の活性化を図ることも目的としております。そして、子供たちが陸上教室などを通して一流の選手と触れ合い、技術だけではなくて物の考え方などを学び、未来の鹿島市を盛り上げてくれることを期待しております。

また、今年度は東京オリンピックが開催される年でもあり、何かとスポーツが注目をされています。先月も鈴木大地スポーツ庁長官を佐賀に招いて、「スポーツが変える。未来を創る。」と題して、佐賀市文化会館で講演会が開催され、私もそのときのトークセッションに登壇いたしました。長官や県知事とスポーツによる地域活性化やまちづくりなどについて話をしてきたところでございます。

その中で、先ほど述べましたスポーツ合宿の目的や意義などを話しましたところ、鈴木長官は、スポーツによるまちづくりにたいく共感をされておりました。2023年には佐賀県で国

民スポーツ大会が開催されます。今後もスポーツの力で地域を盛り上げていけるよう努めてまいります。

次に、ミカン、ノリ養殖の状況について申し上げます。

温州ミカンにつきましては、梅雨からの長雨の影響と日照不足及び度重なる台風被害などの影響があったものの、産地全体での出荷数量はある程度確保されました。しかし、高糖度のブランド「さが美人」の収量は、ここ数年で最低となっております。今後、鹿島ミカンブランドの維持向上のためにも、天候に左右されない品質向上対策が最優先課題となっており、関係機関、団体と情報共有を図りながら支援してまいります。

それから、養殖ノリの状況でございますが、秋芽ノリにつきましては、種つけ以降に雨が降らず、栄養塩の不足による生育不良などの影響が懸念されました。このため、早い時期に施肥が実施され、何とか生産枚数、単価ともに例年並みに落ち着いた状況でございます。また、冷凍網ノリでは、赤潮発生や天候不順による病害の影響が懸念をされますが、これまでのところ、例年並みを推移しております。先日、2回目の入札会では、ここ数年と比較して平均単価が一番高く、販売額も冷凍網ノリが好調であった平成29年度に次ぐ金額となったところでございます。今後は海況が安定をして、良質のノリが生産されることを期待しております。

次に、さが園芸生産888億円推進運動の取組について申し上げます。

佐賀県では、全農業産出額の約半分を占めて、多くの農業者の経営の柱となっております園芸農業産出額を、2018年は629億円で行ってまいりましたが、これを2028年度までに888億円に拡大することを目標に、県、市町、農業団体が一体となってこの運動を推進しているところでございます。市としましても、令和元年度より鹿島市さが園芸生産888億円推進事業として、園芸生産による農業所得向上に向けた収量、品質の向上や経営規模の拡大、経営コストの削減などの支援を行っているところでございます。また、鹿島市にあるトマトのトレーニングファーム研修生や地元農業者4人ほどで国の補助金を活用し、トマトハウスの建設を今年予定しております。今後も稼ぐ農業、もうける地域農業を目指して農業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、肥前鹿島干潟のラムサール条約湿地登録5周年について申し上げます。

平成27年5月にラムサール条約湿地に登録された肥前鹿島干潟が本年、令和2年で登録5周年を迎えます。5年前に肥前鹿島干潟がラムサール条約へ登録されたことで、有明海の自然環境の重要性に注目が集まり、市民の皆様の間でも有明海の環境保全に対する関心が高まってきたように感じております。これまで市民の皆様や民間団体などと協力をして、ラムサール条約の目的である湿地の保全、再生と賢明な利用、そのための交流、学習への理解を深めていただくための活動を行ってまいりました。市民の皆様に参加していただき、海岸のごみ拾いをはじめ市内各地での清掃活動を行う肥前鹿島干潟等クリーンアップ作戦は、年々

参加者が増えて、4回目となる今年度は約3,000人もの市民の皆様や企業の方々に参加をしていただきました。また、野鳥観察や干潟体験などを授業で行う環境教育プログラムも市内全小学校で取り込まれるようになったところでございます。

今年は登録5周年を記念しまして、有明海の環境に関するシンポジウムを開催することとしております。このシンポジウムでは、佐賀大学によって5年間行われてきた有明海調査の研究報告会のほかに、国連で全会一致で採択をされました国際社会共通の行動計画でございます持続可能な開発目標、SDGsに関する講演会も開催する予定でございます。このシンポジウムが有明海の環境保全や地域資源活用の重要性を改めて考える契機となり、将来の世代へと長らく受け継がれていくことを期待しているところでございます。

最後に、放課後児童クラブについて申し上げます。

放課後児童クラブの運営に当たりましては、子供たちが安全に、そして安心して過ごし、生活の場としての機能と遊びなどの活動拠点としての機能を備えた施設や設備等の整備が求められております。また、子供たち一人一人の状況を把握し、健全な育成支援を行うためには、情報交換や情報共有など、学校との連携を図ることが必要となってまいります。

今般、これまで学校敷地外で実施をしておりました北鹿島小学校の放課後児童クラブにつきましては、学校体育館東側に新たな施設の建設が完了し、今年度中に活動拠点を移転する予定でございます。これによりまして、市内の全小学校において放課後児童クラブが学校敷地内で実施をされることとなります。放課後児童クラブが学校敷地内で実施されることで、子供たちが安全に活動できる環境づくりや学校とのさらなる連携を図り、児童の健全育成に寄与することができると考えております。若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくることは第六次総合計画の柱の一つでございます。今後も放課後児童クラブの充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と最近の情勢につきまして申し上げます。先人たちから受け継がれてきた誇るべき歴史や伝統、文化、ものづくりの力、まちのまとまりなどを最大限に活用し、市民の皆様と協働しながら魅力あるまちづくりに向け、全力で取り組んでいく所存でございます。今後とも、市民の皆様並びに議員の皆様のさらなる御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、私の令和2年度施政方針の表明といたします。

それでは、提案いたしました案件についてその概要を説明いたします。

議案は当初予算、補正予算など合計14件でございます。

まず、議案第1号 令和2年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済は、本年1月の内閣府の月例報告によりますと、輸出が引き続き弱含む中で、製造業を中心に弱さが残るものの、雇用、所得環境の改善が続く中で、各種施策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されるとされており、また、引き続き震災からの復興、創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全

化の双方を同時に実現していくとされております。

本市におきましても、市税は堅調に一定水準を確保しておりますが、国庫補助金や地方交付税については減少傾向で推移をしており、地方自治体を取り巻く状況は依然として厳しい状況でございます。このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の令和2年度の予算編成に当たっては、第六次総合計画の最終年度として目指す都市像であります、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちの理念に沿った市政運営を基本とし、実施計画などを踏まえた予算編成を行うことといたしました。

令和2年度鹿島市一般会計予算は、総額を15,619,000千円で編成をしております。令和元年度当初予算と比較をしますと、11.9%の増となっております。これは定住促進、子育て支援などの地方創生の実現に向けた事業を着実に実行していく事業に加えて、新市民会館建設などの投資的事業が増加したことによるものであります。

歳入では、主要一般財源であります市税は、個人市民税や固定資産税の増加により0.3%の増となる見込みであります。地方交付税は、地方財政計画などを踏まえ、1.1%増で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、新たに会計年度任用職員制度を導入するというに伴いまして、人件費の増などにより3.3%の増となっております。

また、物件費、補助費等を含む消費的経費全体では0.6%の増となっております。

市債残高につきましては、令和2年度では約128億円の見込みとなりますが、地方交付税で償還費が全額措置をされます臨時財政対策債を差し引くと、実質的な市債残高は80億円程度となり、この償還につきましても約4割の交付税措置が見込まれております。

投資的事業につきましては、前年度比90.3%の増で計上いたしており、このうち単独事業は、先ほど申し上げましたように、新市民会館建設事業などの増により242%の増となっております。

主な事業としましては、農林水産関係ではさが園芸生産888億円推進事業、佐賀県漁港小規模事業、商工関係では道の駅「鹿島」整備事業、土木関係では社会資本整備総合交付金事業、辺地道路整備事業、教育関係では小学校大規模改造整備事業などを計上いたしております。このほか、都市計画道路井手～西葉線整備事業をはじめ県営農業用河川工作物応急対策事業などの県営事業につきましても県と連携をし、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など、都市機能の充実に図っていく方針でございます。

これらの施策の主要財源となります市税や地方交付税の動向には、なお、不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から410,000千円、公共施設建設基金から1億円の繰入れを計上いたしており、また、市債では臨時財政対策債を292,000千

円発行することで一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら、歳入確保の努力と歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、第六次総合計画の目標達成を図っていきたいと考えております。

続いて、議案第2号から議案第6号までの5つの議案について申し上げます。

これらは令和2年度の各特別会計及び水道事業会計並びに令和2年度から新たに公営企業会計へ移行します下水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても一般会計と同様に厳しい経済財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ、効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

次に、議案第10号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減などのほか、国の補正予算に伴う増額について計上いたしており、予算の総額に40,111千円を追加し、補正後の総額を15,387,381千円といたすものでございます。

このうち、歳入では、市税の決算見込額を計上し、加えまして、事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減のほか、今回、国の補正予算に伴う産地パワーアップ事業やため池等整備事業などを新たに計上いたしております。

また、佐賀西信用組合様外2名様から青少年教育などのために御寄附をいただき、また、株式会社スーパーモリナガ様、佐賀フラメンコ向上委員会様からは障害福祉のために御寄附をいただきましたので、それぞれの御寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

このほか、辺地道路整備事業など17事業につきましては、諸般の理由によりまして、令和2年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費も提出をいたしております。

続いて、議案第11号から議案第13号までの3議案についてでございますが、これらは令和元年度の各特別会計の補正予算案であり、主に決算見込みや事業費の確定及び国の補正予算に伴うものなどによる補正となっております。

最後に、予算以外の案件についてでございますが、内容は報告1件、条例改正3件となっております。

初めに、専決処分事項の報告について申し上げます。

報告第1号は、交通事故による損害賠償の額の決定について、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

続いて、条例改正に関する3議案について申し上げます。

まず、議案第7号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について申し上げます。

これは地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方自治法を引用しております箇所について整理するため、関係条例について改正を行うものでございます。

続いて、議案第8号 鹿島市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行及び印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第9号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは先ほども申し上げましたが、会計年度任用職員制度を導入することに伴い、会計年度任用職員が行うサービスの宣誓に関し、所要の改正を行うものでございます。

以上、提案しました議案の概要について説明いたしましたでしたが、詳細につきましては御審議の際、担当の部長、または課長が御説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

次に、教育長から鹿島市教育委員会の方針等についての説明を求めます。中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

おはようございます。鹿島市の教育の充実、向上へ向けて、議会の皆様をはじめ市民の皆様の日頃からの御理解と御協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

令和2年度を迎えるに当たり、教育長として鹿島市教育委員会の方針と最近の状況について申し上げ、皆様のさらなる御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和2年度は、鹿島市のまちづくりの基本的な方向性を示した第六次総合計画と鹿島市の教育の方向性を示すものとして、総合教育戦略会議で策定した鹿島市子ども教育大綱が最終5年目を迎える年であります。目標を定めて5年間で集中して取り組む施策についてはおおむね計画どおりに実施し、順調に進捗しているものと判断をいたしております。5年間の総仕上げに向けて、施策をさらに推進してまいります。

また、次の5年間に向けた計画を策定する時期でもあります。教育文化の向上のために第六次総合計画の策定で掲げた学びと楽しみ、みんなですすめる教育が引き続き重要なキーワードになると考えております。人間は幸せになるために学び続ける存在だと考えております。その学びを支えるのが教育でございます。教育は人格の完成を目指して行われるものであり、その営みは人づくりであり、自立を促すものでございます。私ども教育委員会はそのための環境を整えなければなりません。そして、最終的には、学びの主体である市民一人一人の皆様の学びの意欲が高まり、楽しみや幸せを感じていただくことが大切だと考えております。学校教育や社会教育を通して生涯学習が目指す学びへと続いていくよう各種事業に取

り組んでまいります。

まず、学校教育におきましては児童・生徒へ知・徳・体の調和の取れた成長を促し、その過程での個性の伸長を図ることが求められております。本市におきましても、基礎学力の定着、道徳や体験活動を通じた心の教育の充実、体育や食育を通じた体づくりの3点を基本にして具体的な施策を講じてまいります。

また、ふるさと鹿島に愛着を持つ児童・生徒を育成するために、鹿島の歴史や文化、自然、ものづくりなどに触れ、そのよさを体験するふるさと教育にも力を入れているところでございます。今後も他の部署と連携を図りながら、継続した取組を推進してまいります。

学校現場では、学力向上、特別支援教育の充実、生徒指導の充実が喫緊の課題として上げられます。各学校では、児童・生徒や保護者の皆様に学校で学ぶことの意義や楽しさを伝え、理解や協力が得られるよう努力をしております。諸課題がございますが、まず私が児童・生徒へ伝えてほしいこととして、年度当初に校長へお願いしたことは、たった一つしかない命を大切にす、おのれの欲せざるところは人に施すなかれという恕の心を大切にすという2つでございます。命を大切にす、相手を大切に思うところから学校教育がスタートすると考えております。今後も学校という学びの場が充実し、課題解決に向かうよう努力をしております。

次に、学力の定着と向上について本市の状況を申し上げます。

学力は、知識・技能、思考力・判断力・表現力、意欲・態度という大きく3つの要素から構成されております。これら全てをペーパーテストで測定するには無理があるかもしれませんが、学力の定着度を確認する上では一つの指標となると考えております。

昨年12月に佐賀県学習状況調査が実施をされました。小学校4、5、6年生が国語、社会、算数、理科の4教科、中学校1、2年生が国語、社会、数学、理科、英語の5教科でございます。結果は、学校、学年、教科により様々でございますが、学年ごとに各教科の市平均点合計を県平均点合計と比較しますと、6年生が僅かに下回った以外、ほかの4学年は県平均点を上回っております。市全体としては、おおむねよい結果となりました。これは4月実施の全国・佐賀県学力学習状況調査の結果を基に、学力の定着と向上へ向けて、各学校と児童・生徒が課題克服や意欲的、継続的な学習の取組を行った結果だと捉えております。また、学習時間の確保のために、家庭学習や放課後学習に協力をいただいた保護者や地域の皆様の力も大きかったと思われます。平均点の結果に一喜一憂することなく、学びの集団の単位である各学校の学年や学級の結果を分析し、今後の指導に生かすことが大切であります。最終的には、各個人の学力の定着と向上を図ることが調査の目的でございます。各学校が十分な指導ができるように今後も支えてまいります。

次に、学校教育についての次年度へ向けた国の動きを3点申し上げます。

1つ目は、小学校における新学習指導要領の実施でございます。

変わったところとしては、3、4年生で外国語活動、5、6年生で教科としての外国語が導入され、授業時数も週1時間増加することになります。既に本年度から次年度と同じ授業時数で取り組んでおり、人的支援を中心とした支援の体制も整えてまいりましたので、大きな混乱はなく実施できるものと考えております。

2つ目は、学校における働き方改革の実現でございます。

従来から教職員の長時間勤務の常態化が言われてきたところでございます。それに伴い、健康面の心配や児童・生徒と向き合う時間の確保等、様々な課題が浮かび上がってきているところでございます。教職員自らが生活の質を豊かにして人間性や創造性を高め、効果的な教育活動を行うことが今回の働き方改革の目的でございます。

昨年1月に中央教育審議会において、学校における働き方改革に関する答申が取りまとめられました。それを受けて、文部科学省が公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを示しました。本年1月には、法的根拠を持つ指針として告示がなされました。本市でも小・中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針を3月までに策定し、各学校へ通知する準備を進めているところでございます。今後も学校現場の業務改善計画に基づき、学校と連携を図りながら業務や行事の見直しを行い、長時間勤務の削減を進めてまいります。また、保護者や地域の皆様の御理解をいただくよう情報の共有にも努めてまいります。

3つ目は、GIGAスクール構想の実現でございます。

昨年12月に「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて」という文部科学大臣メッセージが発信をされました。これはGIGAスクール構想と呼ばれており、学校における高速大容量のネットワーク環境、校内LANの整備を推進するとともに、特に義務教育段階において令和5年度までに全学年の児童・生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すものでございます。本市のICT環境の現状は、有線による校内LANと児童・生徒用タブレット端末が小学校266台、これは6人に1台の割合となります。中学校164台、これは5人に1人の割合になるものでございます。これまで小学校で1学級分、中学校で2学級分のタブレットを整備してきたところでございます。厳しい財政状況の中での環境整備となりますので、庁内での検討を重ねながら、計画的な導入ができるよう努力をしております。

次に、社会教育について申し上げます。

文化、スポーツを含んだ社会教育におきましては、学び、楽しみ、交流する生涯学習のまちづくりを目指しております。市民の皆様がいつでも、どこでも、何でも学べるようにまちづくり出前講座や人権・同和教育の啓発など、学習機会の提供を行っております。地区公民館では、地域の文化や歴史、自然など、特性を生かした事業を展開しており、子供から高齢者まで幅広い年代で参加をしていただいております。

生涯学習センターでは、市民の皆様のニーズに応じた魅力的な講座、講演会等を企画して、

エイブル倶楽部会員の新規獲得も図っているところでございます。昨年度までの3年間は目標の会員1,000人に届いていませんでしたが、本年度は1月末現在で1,162人と目標を達成することができております。主催事業のほかにも、市民主体、市民主導による活動も数多く展開をされております。これらは鹿島市民の意欲的な学びであり、学びを楽しみ、交流する姿そのものでございます。まさに日本の社会教育の振興、発展に尽力され、青年団の父と呼ばれた田澤義鋪先生の精神を受け継ぐものだったと考えております。生涯学習のまちづくりへたくさんの市民の皆様に参加していただいていることに感謝し、引き続き事業の充実を図ってまいります。

文化の振興につきましては、学校教育や社会教育の場での歴史や文化の普及、啓発を行っているところでございます。本年度は旭ヶ岡遺跡から出土した弥生時代の鉄戈など、遺物17点を鹿島市重要文化財に指定し、昨年8月に一般公開をいたしました。今後も文化祭など、多くの市民の皆様が文化や芸術に親しみ、接するための学習の機会の確保に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、先ほど市長からスポーツ合宿の話題もございましたけれども、市民の皆様が安全・安心して利用できるようスポーツ施設の維持管理を計画的に行っているところでございます。

以上、学校教育と社会教育の方針の概略と最近の状況について申し上げます。方針の実現のためには、みんなですすめる教育が必要だと考えております。少子・高齢化等、人口減少が進行している本市ではございますが、学びを通して活力あるまちづくりを進め、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちへつなげることができると考えております。学校、地区公民館、生涯学習センターが学びの拠点となり、たくさんの市民の皆様に関心と関わりを持っていただき、それを楽しんでいただけるよう学校教育と社会教育の特徴を生かしながら連携、融合を図ってまいります。教育文化の向上へ向け、全力で取り組んでいく所存でございます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様のご理解と御協力を重ねてお願い申し上げます、私の令和2年度へ向けた方針の表明といたします。

○議長（角田一美君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明21日から26日までの6日間は休会とし、次の会議は27日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時50分 散会